

令和7年2月19日（水）

第2回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

- 1 招集日時 令和7年2月19日（水）午前10時20分
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 村松 弘康  
委 員 新山 訓代 委 員 中村 通宏  
委 員 横山 春奈
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員  
教育総務部長 山田 和夫 総務課長 高橋 純  
学校教育課長 中野 直美
- 6 欠席事務局職員 なし

## 午前10時20分開会

---

○丸教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題としますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。

追加議案第2号、令和6年度末県費負担教職員の人事異動の内申については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。よって追加議案第2号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

---

○丸教育長 これより議案について審査しますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については同法第12条第1項の規定に、また、事務局職員については地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

---

### 追加議案第2号

○丸教育長 追加議案第2号、令和6年度末県費負担教職員の人事異動の内申

について、事務局から説明をお願いします。

○中野学校教育課長 追加議案第2号、県費負担教職員の人事異動の内申について説明します。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、「都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の内申をもって、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとする。」と規定され、我孫子市教育委員会行政組織規則第7条第8項に本案件は議決事項と規定されていることから、ご審議いただくものです。

人事異動の流れを簡単に説明します。教育委員会で本日ご審議していただく内申を県教育委員会に提出し、県教育委員会が内申事項の確認をします。その後、問題がなければ3月中旬に本人に内示を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行うという流れになります。

それでは、令和6年度末の人事異動について説明します。

まず管理職の異動です。今年度末の退職者は、役職定年校長5名、特例任用校長1名、再任用校長1名の計7名です。役職定年校長5名のうち1名は、定年延長に伴い始まりました特例任用校長として配置します。現在の特例任用校長1名は特例任用期間を過ぎたため、再任用校長として配置します。

次に転出者は、県行政へ教頭1名、市行政へ教頭1名、市外へ教頭1名の計3名です。このうち市外へ転出する教頭1名は、市内中学校から県行政へ異動していた者が、今年度末、我孫子市への帰還とともに、教頭に昇任しての市外異動となります。

次に転入者です。県行政から2名、市行政から3名の計5名となります。そのうち校長へ1名、教頭へ3名が新たに昇任となっています。

市内間での配置換えが、校長4名、教頭3名の計7名となっています。そのうち校長3名、教頭2名が新たに昇任しました。

管理職の異動総数は22件になります。

続いて、一般職についてです。千葉県の異動方針等により新規採用から5年以上の者、同一校7年以上の永年勤務者は原則異動対象者となります。しかし、これは一律ではなく、育児休業明けや家庭の事情、学校の事情等により異動が困難と判断した場合は止めています。また、永年勤務者でなくとも、本人の意思で異動を希望する者もいます。

一般職の異動総数は180件となっており、管理職、一般職合わせて異動総数202件となります。総数については、昨年とほぼ同じ程度となっています。

なお、再任用職員に関しては、県教育委員会より定数措置等が未定であるため、配置校が不完全なものとなっています。

4月以降、新規採用教職員、市外からの異動者、この名簿には載らない毎年異動する臨時的任用講師の心身のケアについては配慮するように、校長会等においても働きかけてまいります。

最後に、今後、学級数の変動や定数加配等があった場合は、人事の変更もあり得ますことをご承知おき願います。その際は直近の会議等で委員の皆様にもご報告します。以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○丸教育長 ありがとうございました。

追加議案第2号については人事案件のため、質疑を省略し、直ちに採決したいと思います。

---

○丸教育長 これより採決します。

追加議案第2号、令和6年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長　挙手全員と認めます。よって追加議案第2号は可決されました。

---

○丸教育長　以上で令和7年第2回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前10時32分閉会